

所管課による評価①

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市ヒルズすえなが	評価対象年度	平成24年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人 母子育成会 代表者名 理事長 深瀬 亮一 住所 川崎区本町1丁目1番地	評価者	こども福祉課長
指定期間	平成22年4月1日～平成27年3月31日	所管課	市民・こども局こども本部 こども支援部こども福祉課

2. 事業実績

利用実績	入所世帯13 退所世帯11 年度末継続世帯21 ／ 施設定員 30世帯(うち2世帯は緊急一時保護枠) 年度末入所率75.0% 年間一時保護世帯9 平成23年度に比して入所世帯数は4世帯増加、退所世帯数については2世帯減少		
収支実績	(収入) 委託料 63, 366, 000円 雑収入 107, 892円 寄附金 51, 000円 合 計 63, 524, 892円 (支出) 人件費 48, 295, 043円 事務費 10, 730, 824円 事業費 1, 310, 673円 合 計 60, 336, 540円		
サービス向上の取組	・職員のスキルアップ及び他施設との交流のための施設外研修への積極的な参加 ・安全確保のための不審者対策の強化、危機状態をシミュレートした防災訓練 ・ボランティア等を活用した子どもへの学習支援 ・母への就労支援、資格取得支援		

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	適切なサービス提供	児童福祉法第23条第1項に基づく母子保護を適正に実施しているか。	15	4	12
		児童福祉施設の設備及び運営に関する基準、仕様書に基づいた支援が適切に実施されているか。			
		一定の考え方(全国母子生活支援施設協議会作成の倫理綱領)に基づく施設運営がなされているか。			
	利用者満足度	利用者の満足は得られているか。	10	3	6
(評価の理由)		<p>・市内福祉事務所からの入所依頼、緊急一時保護依頼の受入の他、他都市からも積極的にDV被害世帯の受入を実施している。 ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び仕様書に基づいた支援が十分に実施されている。更に、子ども達が自分たちの生活全般について自主的に考える活動の推進及び個々の学力に応じた平日の学習支援を実施するなど、子どもへの支援の充実がみられる。 ・職員担当制を実施することで、母と職員、子どもと職員それぞれの信頼関係作りに取組んでいる。 ・母への就労支援に積極的に取組み、就労率は7割を超えており、資格取得支援がヘルパー職等への就職につながっている。 ・施設内に意見箱、こどもポストを設置し、大人、子どもに問はず、苦情、希望を受付けている。平成24年度中に苦情や意見の投書はなかつたが、問題への対応、サービス改善のための体制ができている。</p>			
収支計画・実績	収支の的確性	計画に基づく適正な支出が行われているか。	5	4	4
		経費削減が図られているか。			
		利用者から直接徴収する利用料等の設定が妥当か。			
	会計処理の的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理が適正になされているか。 経常経費の収支差額の取扱が国の通知等に基づき適正になされているか。	5	3	3
(評価の理由)					
<p>・入所者から徴収する利用料は光熱水費の実費分のみである。 ・社会福祉法人会計基準に即した会計処理がなされている。 ・予算が事業活動等に積極的に活用された結果、収支差額は前年度に比して縮減した。</p>					

サービス向上及び業務改善	サービス向上の取組み	利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。	10	4	8
		業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。			
	利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ、対応がなされているか。	10	4	8
	(評価の理由) ・ボランティア活動(学習、施設の修繕等)を積極的に活用し、入所者の生活の向上に努めている。 ・サービス向上にむけて、大人用と子ども用の意見箱が設置されている(平成24年度は要望・苦情等は無し)。 ・サービス向上のため、毎朝のミーティング、定期的な職員会議の開催等、職員間の情報共有、意見交換を積極的に実施している。 ・入所者からの意見・要望に対しては、必要な体制がとられており、第三者委員を設置し、より公正な体制での対応がなされている。 ・日頃から入所者の要望等を把握するために、職員担当制を実施し、信頼関係構築に努めている。				
組織管理体制	適正な人員配置	事業実施に必要な人員配置がとられているか。	10	4	8
	職員の資質向上	職員の資質向上に向けた取組が実施されているか。	10	3	6
	安全・安心への取組	入所者の健康管理が適正に行なわれているか。	10	3	6
		防火、防災、防犯、事故等に対する安全管理が適正に行なわれているか。			
	職員の労働条件・労働環境	職員の労働条件・労働環境の管理が適正に行なわれているか。	10	3	6
(評価の理由) ・人數・有資格者数等必要な人員配置がとられており、母子支援員は基準(常勤3名)を上回る人数(常勤5名、非常勤1名)を配置している。 ・職員の資質向上については、系統立てた所内研修、学習会の実施及び職員の職種等に応じた所外研修の活用がみられる。 ・仕様書に基づいた入所者の健康管理が適正に行なわれている。 ・防犯、防災、防火等の安全管理は、毎月の防災訓練と複数の不審者対策、地域警察との連携等の防犯対策が行われている。 ・職員の労働条件等については、給与規定が整備され、一定の給与水準が確保されるなど、適正に保持されている。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	設備・備品の維持管理が適正に行なわれているか。	5	3	3
	(評価の理由) ・施設・設備の保守点検、備品の整理整頓、清掃、外構、植栽管理等については、業者による定期的なメンテナンスを実施している。 ・年度ごとに備品整理簿を作成し適正な管理に努めている。				

4. 総合評価

評価点合計	70	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・全国母子生活支援施設協議会の倫理綱領に則り、母子の権利擁護に基づく支援が行われている。
- ・仕様書の業務内容を基本とし、より積極的な支援(学童の生活支援、自主的なこども会活動、不審者対策等の安全確認、社会資源の活用)を実施していること及び所内外の研修により職員のスキルアップを図り、様々な課題を抱えた利用者への支援に取り組んでいること等、良好な運営が行われていると評価できる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・DV被害者(児)については平成22年3月に策定された川崎市DV被害者支援基本計画等に基づき、必要に応じて個別的なケアを引き続き実施していくこと。
- ・引続き、入所者との信頼関係構築及び要望等の把握に努め、更なる支援向上につなげていくこと。
- ・収支差額の取扱いについては、入所者の生活により活用されるよう、更なる検討が望まれる。